

21.24. Jun 2013

よび第2期分譲地と同様、合併浄化槽を設置することにしており、下水道管の布設は計画していない。

◆渡邊 眞次 議員

【労働契約法の変更に伴う臨時職員への対応について】

問 労働契約法の変更に伴う、臨時職員への対応について

答 鬼北町役場で働いている臨時職員の身分は、地方公務員法第22条等に基づく地方公務員であるが、労働契約法第22条第1項の規定によると、「この法律は、国家公務員および地方公務員については、適用しない」と明記されていることから、本町の臨時職員については、今回改正された労働契約法の適用にはならない。

問 通算5年を超えている臨時職員は何人(割合)いるか。またその職員をどのように評価しているか。

答 鬼北町で雇用している平成25年6月1日現在における臨時職員の数は113名であり、男性が22名、女性が91名となっている。また、通算で5年以上の臨時職員の数は53名であり、男性が10名、女性が43名となっている。

なお、当町における臨時職員の雇用については、毎年2月頃に採用試験を実施しており、地方公務員法の趣旨に沿って、応募者全員を対象に筆記試験を実施している。

なお、定員管理適正化計画に伴い、職員数の削減を図っているところである

るが、行政事務が広範囲で多種多様に及んでおり、住民サービスの低下を招かないようにする上で、臨時職員の役割が大きくなっているという実態もある。また、県内市町の臨時職員の雇用形態等の調査をして、今後の雇用のあり方を検討する必要があると考えている。

【交付税合算代替の終了に向けての対応について】

問 県、他市町や鬼北町の状況および取り組みについて

答 「合併算代替」による普通交付税の特例措置分は、本町においては、最終的には約4億1,000万円もの普通交付税の大幅な減額が見込まれている。

このような状況は、県内の他の市町においても同様であり、県内の市町全体で約29.8億円もの普通交付税の減額が見込まれることから、平成24年度に愛媛県と県内全市町で「愛媛県・市町交付税研究会」を立ち上げ、意見交換を行ってきた。

研究会においては、「①支所・出張所の必要箇所への配置」、「②公民館の機能維持」、「③条件不利地域の保育所の維持」、「④島しょ部の割高な行政コ

ストの反映」、「⑤消防防災関係施設の確保」、「⑥乳幼児の年齢に応じた保育士の確保」、「⑦ごみ処理経費の確保」の7項目に係る算定方法の見直しを求める意見とともに、「公共施設およびインフラ資産の更新」に係る交付税措置の要望を取りまとめて、国に対して要望活動を行っている。

本町においては、「合併算代替期間」の終了を見据え、これまで職員数の削減による人件費の抑制など、行財政改革に取り組んできたが、行政サービスの水準を低下させることなく、また一方では、社会保障関係経費等の増加や新たな行政需要にも対応する必要がある。財政運営は極めて困難な状況になってきている。

したがって、現下の厳しい財政状況の中、これまでも増して行財政改革を推進し、財政の健全化を図ることが喫緊の課題であると考えている。

また、住民サービスの維持を図りながら職員数を削減し、人件費の抑制にも取り組んでいるところであり、平成17年の合併以降、平成23年度までの6年間で、一般会計職員数は172名から146名へ26名削減し、削減率は15.1割となっている。また、職員給与費は平成17年度と比較すると、約2億1,400万円を削減した。

【職員給与の減額の考え方について】

答 今回の、国の給与削減に伴う地方交付税の減額方針については、全国の多くの自治体の首長から反対する意見が

あったが、地方交付税の減額によって住民サービスの低下を招くわけにはいかないことから、やむなくラスパイルス指数が100程度になるように給与の減額方針を決定された自治体も多くあると聞いている。愛媛県においても、国が求める給与削減のうち、少しでも職員が士気が低下しないよう期末勤勉手当については減額対象外とする一方で、給料については、国が求める減額率を1割緩和して減額する「苦渋の決断」をされたところである。

国が給与削減を求めているのは、平成24年のラスパイルス指数が100以上の自治体だが、鬼北町のラスパイルス指数は99.8であり、国が求める給料月額の削減対象とはなっていないこと、また県内の他市町の動向等も勘案した中で、本町においては給料月額を減額しないことにしたいと考えている。

また、期末勤勉手当については一律9.77割、管理職手当については一律10割の削減を求められているが、これらの手当については、7月に算定が行われる普通交付税の算定結果や県内の市町の状況等を調査し、検討していきたいと考えている。

【鬼北町の今後の農業政策について】

問 今後の鬼北町農業政策の考え方について

答 政府においては、交渉妥結後の農林業の保護策等が取りざたされているが、具体的な情報は一切流れてきていないため、現時点でPPP交渉妥結を前提